

告 示

埼玉県告示第千百六十四号

平成二十九年埼玉県告示第二百七十号(平成二十九年度随時実施技能検定の実施)の一部を次のように改正し、平成二十九年十一月一日から施行する。

平成二十九年十月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 口中「基礎一級」を「基礎級」に改め、一ハを削る。